

■福津市

津屋崎中央病院
〒811-3307 福津市渡 1564
TEL 0940-52-0120
FAX 0940-52-0574

1. 入退院支援の流れ（介護保険利用者の場合）

(1) 患者が入院したら

①入院時連絡

入院を受けた病院は、患者が入院したことを担当ケアマネジャーに連絡する。

- ★地域医療連携室職員が担当ケアマネジャーへ連絡します。
- ★病名やおおよその治療期間、その他入院時の担当医から家族への病状説明等についてもお伝えします。

②入院時情報提供書の送付

病院から連絡を受けたケアマネジャーは、患者情報を病院に提供する。

- ★郵送の場合は地域医療連携室宛てに送ってください。
- ★FAX可

(2) 患者の退院見込みが出てきたら

③患者の退院見込みを連絡

退院見込みの判断がついたら、病院は速やかに担当ケアマネジャーに連絡する。

- ★地域医療連携室職員が電話にて担当ケアマネジャーへ連絡します。
- ★入院中に病状の変化や本人・家族の意向がかわった際にも報告します。

④関係機関への連絡のうえ、患者情報の収集と退院に向けた支援を開始

退院支援を開始するにあたっては、ケアマネジャーは関係機関に退院予定日について連絡のうえ、病院から患者の情報を収集する。

(3) 退院支援に向けての連携

⑤入院中の患者情報を共有し、お互いが協力して患者の退院に向けた支援を行う。退院支援に向けた情報共有については、患者の状態や各病院の状況に応じた方法で、効率よく実施する。

- ★状況に応じて、退院前カンファレンスを実施します。（30分程度）
（担当医の出席が困難な場合もあります）
- ★電話やFAXでの情報交換は可能です。
- ★必要に応じて、家屋調査を行います。

(4) 退院日決定

⑥退院日を連絡

患者の退院日が決まったら、速やかにその日程を病院から担当ケアマネジャーに連絡する。

★MSWが電話にて担当ケアマネジャーへ連絡します。

★死亡退院の場合も担当ケアマネジャーへ連絡します。

(5) 患者の退院後

★状況に応じて、在宅確認のため退院先を訪問します。

★状況に応じて、担当ケアマネジャーへケアプランの情報提供を依頼することがあります。

2. 入退院支援の流れ（介護保険未申請者の場合）

(1) 患者の退院見込みが出てきたら

①退院支援の要否を判断

病院は、「この人には退院支援が必要か」「介護保険の申請が必要か」を判断する。

②地域包括支援センターへの連絡

患者に退院支援が必要と判断した場合は、患者の居住地の地域包括支援センターを紹介し、家族に相談に行くよう勧める。

★MSWより本人・家族へ地域包括支援センターを紹介します。

★退院支援や退院後にサービス利用見込みのある方については、事前に連絡をします。

③地域包括支援センターは、患者本人の状態に応じたサービスを紹介

- ・介護保険
- ・総合事業
- ・地域資源